

<p style="text-align: center;">市長への手紙</p> <p style="text-align: center;">(今までの主なご意見と回答)</p>	受付日	令和 6年 9月 6日
	回答日	令和 6年10月28日
件 名		
保育園のお昼寝について		
内 容		
<p>子どもが保育園でお昼寝をすると夜眠らなくなり、親としてはストレスである。お昼寝を5歳児以降は完全撤廃するなどしてほしい。また、保護者との連絡ツールをノートではなく、小学校のようにアプリにしてほしい。</p>		
回 答		
<p>ご意見を頂いた保育所の昼寝（午睡）につきましては、厚生労働省が保育所の役割や基本的な考え方等を示した、保育所保育指針において「それぞれの子どもが必要に応じて取るようにすることが大切であり、子どもの家庭での就寝時間に配慮して、時間や時間帯を工夫し、柔軟に対応することが必要」とされております。</p> <p>このことから、一日の多くの時間を過ごす生活の場である保育所においては、お子さんそれぞれの状況に合わせて保護者と協力しながら適切に対応することとし、一律の対応を求めておりません。保護者の皆様におかれましては、お子さんの状況に応じて、保育所や幼稚園等とご相談くださいますよう、お願い申し上げます。</p> <p>また、各保育所で使用する連絡ツールにつきましては、保育所等の多くは民間施設であることから、同じシステムに統一することは難しいと考えておりますが、ICT導入の際の補助制度の周知等を引き続き行ってまいります。</p>		
事務担当課	ほいく課（046-260-5672）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。